

令和2年度 小笠原諸島世界自然遺産地域 科学委員会 非公式会合
結果概要

令和2年9月11日に開催された令和2年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会非公式会合における委員からの意見等の概要は以下のとおりである。

(1) 遺産管理における課題整理について

<令和元年の台風21号後の森林状況>

- ・アカギの回復力は他樹木に対して圧倒的に強いため、台風被害を受けた森林ではアカギの優占度が増す傾向にある。このことから、石門地域、高標高の地域から優先的に駆除を進める必要がある。
- ・今夏の調査で聳島列島、東島、南島において、シロツブの拡大傾向が確認された。また、台風被害後の異常現象の一つとして、今春の調査で嫁島にてトノサマバツタの群生化がみられた。

<陸産貝類 兄島>

- ・ネズミ対策の現在の進捗状況を整理・共有する必要がある。

<オガサワラカワラヒワ>

- ・個体数が激減し、非常に危機的な状況にある。引き続き、保護増殖事業計画の策定や対策を急ぐ必要がある。

<オガサワラシジミ>

- ・オガサワラシジミの繁殖途絶の経験を踏まえ、今後の希少種保全対策においては、まずは域内保全を基本とし、それでも保全できない場合は凍結保存を検討する必要がある。科学的研究が不足している。

<ネズミ対策>

- ・ネズミ対策に係る専門家委員会の立ち上げを検討する必要がある。

<新たな外来種の侵入および拡散防止対策>

- ・科学委員会下部部会として、新たな外来種侵入防止ワーキンググループの設置を検討する必要がある。
- ・外来種の侵入・拡散防止に関するガイドラインや配慮の必要性について、改めて周知を徹底する必要がある。

<新型コロナウイルス感染防止対策>

- ・新型コロナウイルスによる観光客の減少が環境にどのような影響を与えたかのデータを収集し、コロナ終息後に検証できるようにする必要がある。

<その他の課題>

- ・小笠原諸島における保護増殖事業については、改めて重要度を整理し、優先順位をつけて進める必要がある。
- ・希少種保全対策においては、本来天敵の根絶が望ましいが、小笠原では難しい状況である。本来の生息域の範囲外における保全的導入などの手段も考えていく必要がある。

(2) 新型コロナウイルスに係る研究者等への要請

- ・小笠原の医療体制を守るため、国や都としても島に渡る人へのPCR検査を推進する必要がある。

(3) 科学委員会の機能強化に向けて

- ・議事録に残る形で十分に議論するため、本会の時間を増やす必要がある。
- ・長期モニタリング計画について、12月の本会において概ねの議論の方向性を示す必要がある。
- ・科学委員の助言が政策にどのように活かされたのか、報告する必要がある。
- ・新たな外来種の移入や台風被害、新型コロナウイルス感染拡大などの重大な緊急事態に対して、科学委員会として迅速に対応できる具体的な仕組みを検討する必要がある。
- ・研究者は、研究者の責任を認識し、モニタリング手法（モニタリングの低コスト化等）に関する研究に、積極的に取り組む必要がある。

以上